



藤本 みのる 通信

Vol 295

2018年6月20日発行



大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

国保税均等割(子ども分)減免を提案

国民健康保険税は、今年度から1人1万円引き下げになりましたが、6月市議会一般質問で、子育て支援に立った均等割(子ども分)の減免を提案しました。

一般的に企業に勤務している方が加入している健康保険、健康保険組合や協会けんぽでは、保険料の計算にあたって世帯の人数は関係ありませんが、国民健康保険は「均等割」が導入されているため、世帯の加入人数によっても保険料が違ってきます。子だくさんならそれだけ負担が重くなります。近隣ではまだ減免を実施しているところがないので、先進的施策となるのは間違いありません。

この減免は新たな条例の制定は必要なく、「大月市国民健康保険減免取扱要綱」の第2条5項の、「特に減免の必要があると認められる者」に「子ども(18歳未満)」を認定すれば良く、市の政策判断で実施できます。市町村国保の基金は、基本的には被保険者が納めた国保税の余剰金です。今定例会では答弁を得られませんでした。引き続き、すみやかな対応を求めています。

★国保都道府県単位化によって、突発的な医療給付費の支払いに対応する基金は県が持つことになり、市町村国保が持つ財政調整基金は性格が変わりました

現在約1億5000万円

30年度から1人1万円の国保税引き下げをしましたが、800~900万円ほどの基金取り崩しも見込んでいました。その後収納額が増え、300万円ほどで済むことに

★平成29年度の現年収納率

前年度 91.46%から 2.65%上昇し、94.11%に

収納額でおよそ500万円増加

★均等割(1人あたり35000円)

18歳未満の被保険者に限って

5割減免した場合 267万円

3割減免した場合 160万円

【藤本みのる活動日誌】

6月14日(木) 市議会一般質問、特別委員会

6月15日(金) LED電気交換申請(小篠区同席)

6月16日(土) 医療法人郡内共立福祉医療会定時社員総会

6月18日(火) 社会文教常任委員会、かがり火まつり実行委員会